

1 市の概要

| | |
|-----|----------|
| 人口 | 380,442人 |
| 保護率 | 0.88% |

人口は、平成30年1月1日現在
保護率は、平成30年12月分

2 支援状況調査（H30年度）

| | |
|------------------------------|------|
| 新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり | 11.9 |
| プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり | 7.4 |
| 就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり | 4.3 |
| 就労・増収率(%) | 56.1 |

4 事業実績（30年度）

| プチバイト 開拓件数 | プチバイト 利用者 | 就職者 | 障害サービス等 へのつなぎ | 支援終了 |
|---------------|--------------|-----|------------------|------|
| 1件 | 6人 | 2人 | 4人 | 0人 |

認定訓練事業所数・・・11事業所 利用者・・・2名
※平成30年度新規認定就労訓練事業所数4事業所
●利用者のうち、1名は令和元年12月末現在も認定就労訓練事業利用中。

3 実施方法について

| | |
|-------------|--|
| 実施方法 | 委託：長野市社会福祉協議会 |
| 事業費 | 3,500千円（平成30年度） |
| 理由 (委託) | ○自立相談支援事業を受託している実績とノウハウ。就労訓練推進事業と自立相談支援事業を一体的に実施することで、様々な状態像に対応できる支援を効率的に取り組むことが可能になる。又、地域の実情に応じた企業支援（企画提案等）の推進にあたり、福祉活動を行っている実施事業者を総合的に判断。 ○就労訓練事業の実施は専門性を有し、認定就労訓練事業所の開拓・立ち上げ支援等のため、自立相談支援事業の相談支援員・就労支援員との業務連携が必要である。 |
| 事業概要 | ○就労訓練事業所育成員を専任で1名を自立相談支援機関窓口配置。 ○求人や業務内容から認定就労訓練事業に適していると見込まれる事業所に個別に訪問し、認定就労訓練事業所の開拓を実施。 ○認定就労訓練事業の利用が望ましいと見込まれる者に対しては、就労訓練事業所育成員がその者に適した事業所の選択だけでなく、面接や事業所に通う際の同行まで寄り添って支援を実施し、就労につながっている。 |
| その他 特記事項 | ○長野県社会福祉法人経営者協議会が実施する「就職応援金付職場体験事業」（プチバイト事業）に登録する事業所の開拓も実施している。 |

5 事業実施のポイント ～プチバイト事業を活用～

- 就労訓練所育成員が、就労訓練事業所の開拓の前段階としてプチバイト事業の受け入れ先の事業所を開拓。
- 応援金を得られることで利用者の就労意欲も向上。



○プチバイト事業について
長野県社会福祉法人経営者協議会会員が事業費を拠出。2万円を上限に応援金付職場体験を実施。就労訓練が必要だが経済的支援も必要な方の就労支援策として活用。

利用者の声

- 働いた経験がなく就労に不安がありましたが草取り等の体験をすることで自信ができました。
- 就職活動を始めるにあたり散髪代や交通費等のお金もなく困っていましたがプチバイトで応援金をいただき活動を始められました。

6 取り組んで良かったこと

○プチバイトの受け入れ先を開拓することで、就労訓練の事業所の認定に向けた相談が進めやすくなっている。